

マイナンバーを利用する事務等を定める条例の基本的な考え方（案）に対する市民意見の募集について

北九州市では、マイナンバーを利用する事務等を定める条例の制定に向けて検討を進めており、このたび、条例制定の基本的な考え方がまとまりましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

※いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。

意見募集要領

1 募集期間

平成 27 年 8 月 13 日（木）から平成 27 年 9 月 11 日（金）まで

2 閲覧・配布場所

- 総務企画局情報政策課（小倉北区役所西棟 3 階）
- 市民文化スポーツ局広聴課（市役所本庁舎 1 階）○各区役所総務企画課
- 各出張所 ○各市民センター
- 市ホームページ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

3 意見の提出方法

住所、氏名を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メール

電子メールアドレス：sou-jouhou@city.kitakyushu.lg.jp

(2) 郵送

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町 1-1
総務企画局情報政策課 番号制度担当あて

(3) ファクシミリ

FAX 番号：093-562-1061 総務企画局情報政策課 番号制度担当あて

(4) 指定場所への持参

- 総務企画局情報政策課（小倉北区役所西棟 3 階）
 - 市民文化スポーツ局広聴課（市役所本庁舎 1 階）○各区役所総務企画課
- ※各出張所、各市民センターでは受付けておりません。
※受付時間は、8：30～17：00 です。土日は受付けておりません。
※提出していただくご意見は日本語に限ります。

4 意見提出書様式

様式は自由です。別紙の様式を参考にしてください。

5 その他

意見の提出にあたっては、一緒に配布している政府広報リーフレット「いよいよマイナンバー制度が始まります。」もあわせて、ご一読ください。

6 問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町 1-1
総務企画局情報政策課 番号制度担当
TEL：093-582-2311 FAX：093-562-1061
電子メールアドレス：sou-jouhou@city.kitakyushu.lg.jp

マイナンバーを利用する事務等を定める条例の
基本的な考え方（案）への意見提出用紙

- 住所、氏名をお書きください。
- 日本語でお書きください。
- 用紙が不足する場合は、様式は問いませんので、ご自分でご用意ください。
- いただいたご意見は、住所、氏名を除き、公開されることがあります。
- いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

住所（所在地）

氏名（団体、法人名）

ご意見